

平成20年度第1回新潟県立図書館協議会議事録

開催日時	平成20年9月4日(木)午後3時から午後5時まで
開催場所	新潟県立図書館2階「大研修室」(新潟市中央区女池南三丁目1番2号)
進行状況	1 開会 2 挨拶 3 委員の紹介 4 委員長・副委員長の選任 5 議事(報告事項) (1)平成20年度の取り組みについて ア 平成20年度運営方針について イ 平成20年度重点事項について ウ 平成20年度の利用状況について (2)図書館法の改正と平成19年度事業取組評価(試行)について (3)その他 6 閉会
委員出席状況	宮下委員、押木委員、渡辺委員、鈴木委員、原委員、矢田委員、田村委員、上原委員、植木委員、小林委員
事務局出席状況	安藤図書館長、太田副館長、近副参事、川崎企画協力課長、上村企画協力課課長代理、菊池業務第1課長、野澤業務第1課課長代理、鈴木業務第2課長、井川業務第2課課長代理

**1 開会  
(司会)**

本日はお忙しい中、ご出席を頂きまして誠にありがとうございます。

ただ今より、平成20年度「第1回新潟県立図書館協議会」を開催します。私は、副館長の太田と申します。議事に入るまでの間、司会進行を務めさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。最初に安藤館長がご挨拶申し上げます。

**2 挨拶  
(安藤館長)**

今年の4月から県立図書館の館長を務めております安藤哲也と申します。どうぞよろしくお願い致します。協議会の議事に入ります前にひと言ご挨拶を申し上げたいと思います。

今年度は図書館協議会の委員の皆さんの改選の時期に当たっておりましたので、新たに公募の委員の皆さん3人を含めまして、全体で10人の委員のうち半数の5人の方が改選ということです。先ほど初めて図書館にいらした方もありましたので館内をご案内して、館内の様子を見て頂きました。新しいメンバーの下で任期は2年間ですが、図書館に対するご提言・ご提案を頂いていきたいと思っております。

県立図書館を巡る状況については後ほど議事の中で数字を挙げながら述べたいと思っておりますが、この場所に引っ越してきたのが平成4年です。丸15年経って16年目という状況にあります。その間にインターネットの普及とか、その裏腹で活字離れたとか、新たな状況が生まれた中で、正直に申しまして、県立図書館がそういういろいろな動きに十分に答えて来れなかったという部分もあるのではないかなと、私どもの先輩も含めて少し反省をしていく必要があるのかなと思っております。それらを踏まえて、今日の議事にも関係するのですが、

いろいろな新しい取り組みをしたいと考えており、一部は始めているという状況にあります。そういう取り組みに対して評価される方、あるいは県立の役割とは違うのではないかといわれる方、いろんな方もいらっしゃると思いますので、そんなことも含めてご意見を頂けますと良いと思っていますところ。具体的なことについては後ほど議事の中で、現状なり、今の取り組みをご説明したいと思います。今後2年間、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

### 3 委員の紹介

(委員名簿により、全委員による自己紹介)

### 4 委員長・副委員長の選任

#### (司会)

会議次第4の「委員長及び副委員長の選任」に移りたいと思ひます。委員長・副委員長の選任につきましては、新潟県立図書館協議会運営要綱第2条の規定によりまして、委員の皆様の中から互選で選出することになっております。

改選前の委員長は田村委員、副委員長は渡辺委員にお願いしておりました。委員の皆様にご異存がなければ引き続きお二人にお願いしたいと思ひますが、いかがいたしましょうか。

異議なしの声

#### (司会)

ありがとうございます。それでは委員長には田村委員、副委員長には渡辺委員から引き続きお願いしたいと思ひます。

田村委員長、渡辺副委員長は前の席にお着き頂きたいと思ひます。よろしくお願ひ致します。

#### (司会)

委員長、副委員長からご挨拶をお願ひ致します。

#### (田村委員長)

それでは前期に引き続きまして、委員長の役を務めさせて頂きます。よろしくお願ひ致します。私は協議会の委員になってこれで3期目だったかと思うんですが、協議会の最初から大変に厳しい予算の状況であるという話を伺いまして、それがもう3期続いているんですね。厳しい状態の方が普通ようになってきて、ちょっと危ないなと思っております。自宅は横浜ですが、今日は、新幹線で来て、バスに乗り、バス停からまただいぶ歩くんですね。暑い思いをして、入口のラウンジでちょっと一服と思つて座ったところ、目の前にチラシがあつて、「図書館が暑い」と書いてあつた。何なのかと思つたら、高校生相手に図書館も頑張っているよというチラシなんですね。でも本当に図書館が暑いなと思ひました。たぶんこれは経費節減のためであろうと思ひましたが、暑い中職員の皆様も苦勞しておられるのだな、と思ひました。あとでその辺のお話を伺い、また厳しい意見も申し上げるかもしれませんが、どうぞよろしくお願ひ致します。

#### (渡辺副委員長)

昨年から副委員長ということでお世話になっております。佐渡市立中央図書館館長ということで来ております渡辺と申します。再任ということで、お役にたたないかもしれませんが、どうぞよろしくお願ひ致します。県立図書館とは非常に長いお付き合いで、私が図書館に入りま

してから 20 数年、何かとお世話になっております。厳しい意見もいっぱい出ますが、素晴らしい変わり様が目に見えておりまして、非常にびっくりしております。どうぞよろしくお願い致します。

**(司 会)**

ありがとうございました。議事の進行を委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

**(田村委員長)**

それでは司会を務めさせていただきます。まず、傍聴の件を議事の前にお諮り致します。本日は傍聴の方が 1 名おられます。傍聴は許可されておりますのでご了承願います。

また、会議の議事録は情報公開の対象となり、図書館のホームページに掲載されますので、この件につきましても予めご承知おき願います。

**5 議事(報告事項)**

**(1) 平成 20 年度の取り組みについて**

**(田村委員長)**

それでは議事に入ります。

報告事項につきまして、安藤館長さんから説明をお願い致します。

**(安藤館長)**

それでは、議事として平成 20 年度の取り組みと、それから 2 番として平成 19 年度の取り組みの評価というものを掲げてあります。一括してご説明して、そのあとご質問、ご意見をうかがいながら、出来れば委員の皆さん方同士の意見交換をして頂けるとありがたいと思っております。お手元に資料がいくつかあります。資料ナンバーが打ってあります。それに関連してのチラシ類がお手元に行っていると思います。資料と合わせてチラシもご覧頂くとどんなことをやっているかというのがお分かりになるかと思っておりますので、両方見比べながらお願い致します。資料の 1 番はいきなり 20 年度の運営方針のようなものが書かれておりますが、その前に数字的なことを押さえておきたいと思っておりますので、資料の 3 番をまず出して頂きたいと思っております。資料の 3 が今年度、平成 20 年度の 7 月末までの数字が載っています。8 月は終わったのですが、この数日では集計しきれなかったものですから、1 か月古い資料になりますが、今年の現状を最初にご説明しておきたいと思っております。この表の数字に合わせてご説明致します。

平成 20 年度の 4 月から 7 月末までの状況で、開館日数が 91 日とありまして、4 ヶ月間で延べ人数が 69197 人。約 7 万人の入館者がありまして、1 日平均 760 人がこの図書館を利用しているという状況にあります。昨年や一昨年と比べますと、1 割近く落ちている、利用者が減っているという現状にあります。入館者が 1 日平均 760 人ですが、そのうち本を借りていった方々は 1 日平均 138 人います。割合では 18%、20% 弱くらいなんです。760 人の方が毎日来られて、平均 8 割の方は特に本を借りるわけではなくて、図書館で本を調べたり、一日本を読んだり、あるいは本を返すだけという方もあると思っておりますが、そういう方が 8 割いて、実際に本を借りている方は 2 割弱という数字になっています。貸し出し冊数が、1 日平均 453 冊ということですので、借りる方は 1 人が平均して 3.3 冊借りていくという状況にあります。

それから、登録者数とありますが、本を借りるにあたってカードを発行するわけですが、1 日平均 15 人の方が新たにカードを発行しています。全くの新規か分からないのですが、一応新たに図書館に来られて、本を借りるために新たな登録をされる方が 1 日平均 15 人くらいいるという状況になっております。

調査・相談・レファレンスは 1 日当たり 68.6 人と、70 人くらいの方が調査・相談を利用されています。これが今の県立図書館の現状です。この 4 ヶ月余りの平均値ですので、日によ

って変動が相当ありまして、平日と土日ではかなり利用が違いますし、8月の夏休み期間中はかなり状況が違いますが、一般的に言うと、少ない日で600人くらいの利用、多いと1200、1300人くらいの利用、すごく多い日だと1500人くらいになることもたまにあるんですが、600人から1400、1500人くらいまでの間で毎日の利用者がいるという実態にあります。ここには書いてないんですが、本を借りるために必ずカードを発行していますが、カードを発行している方が、今現在登録している方が19年度末で1万3200人余りあります。ですので、実質的な利用者は1万3000人くらいの方がいて、毎日来られる方もいますし、年に1回か2回の方もいますし、利用頻度は様々ですが、登録されている方が1万3000人位いるのが今の状況です。

そういう状況を踏まえたうえで、現在何をしようとしているか、どんなことをしているかということになります。平成20年度の図書館運営という資料1番と重点事項とある資料2番あたりをご覧頂きたいと思います。冒頭の挨拶でも述べましたが、ここに図書館が移ってきたのが平成4年で、その前までは旧県庁の一番堀というところ、白山公園の脇あたりの比較的町の真ん中にありまして、すぐ横が県庁でしたので、ビジネスユーズとか、県庁ユーズとかそんなものもたくさんあった図書館が、郊外型の女池に移ってきたのが平成4年で、それから丸15年、16年経ったという状況にあります。開館後の2、3年くらいは相当混みまして、年間30万人を超えるくらいの利用者だったんですが、今は、昨年実績では延べ人数で23万人くらいとなっていますので、ピーク時から3分の2くらいに減っている状況にあります。その間のいろいろなことを考えてみますと、インターネットが急速に普及したりする中で、図書館の利用の形態もかなり変わってきているかなと思いますし、行政的な課題からいいますと、市町村合併とかが行われた関係から、市の図書館が合併を機に大変充実してきました。新潟市であれば新潟市の中央図書館が新たに作られ、上越市で直江津駅前に新たな図書館を作ろうという話も決まっています。長岡市でも中央図書館のほかに、周辺の町村と合併した関係で、中央図書館と分館という体制がきちんと形成されるという状況で、県内市町村図書館の充実の度合いがこの数年、非常に目覚ましいものがあるのではないかなと理解しております。

そういう中で私どもの県立図書館はどのように進むのかということですが、20年度の運営方針の最初の4行にかいつまんで書いてあります。資料1の20年度の運営方針の冒頭の部分ですが、県立図書館をめぐる社会的状況というのは、非常に大きく変わっていると理解していて、市町村合併に伴う市立図書館の再編整備とか、図書館にも指定管理者制度が導入されていますので、新潟県内では三条市の図書館が全面的に指定管理者で民間が運営するということになっています。新潟駅や長岡駅に大規模な書店が進出するとかですね。いろんな事情で周囲の状況変化があるという中で、私どもの方針としては子どもたちや中学生、高校生、若い人たちから年配の人たちまでなるべく多くの県民の方から利用される、誰もが使いやすいような図書館にしていきたいという方針を改めて掲げなおしているということです。

10数年前にここに移った時は、むしろ専門的な図書館になるべく特化して、市町村の図書館との役割分担を明確に分けて、ダブリがないようにしようという考えが強かった時代かと思っています。言葉に語弊があるかもしれませんが、そういう関係で、県立図書館は18歳未満禁止とまではいかないんですが、事実上18歳未満の人が非常に利用しにくいような環境を作って、意識的に年配の方を中心に専門的な本をそろえた図書館にしたんですが、それはそれで考え方として、その当時としては間違っていなかったと思うのですが、徐々に年数を経る中で、だんだん利用している方々も高齢になってきますし、語弊がありますが、新たに利用するものが利用しにくい環境になっていたのも、それが続いていくと利用者が限定されていくようなものになってきているのではないかな、と反省しまして、いろんな立場の方が自由に使えるような図書館にしていきたいという目標を掲げなおしたというのが、今の県立図書館の、言ってみれば方針変換になるのかな、と思っています。

後ほどもう少し詳しくご説明しますが、最初は全国の先進的な事例を真似するところから始

まるのかなと思っていますので、今やっているのはまだまだ真似の域を出ないのですが、そういうことをやりながら、最終的には新潟県立らしいオリジナルな、個性のある、なるほどねと全国から思われるようなところまでレベルアップしていきたいという高い目標を掲げていきたいと思っています。

20年度の重点的に取り組んでいることが書かれております。簡単にご説明します。ひとつは利用者の方々を拡大していこうということの一環で、子どもたち、親子連れも来られるような環境を作りたいということで、今年夏休みに試験的に「子ども図書室」というものをオープンしました。体制が整っていないので8月31日で終わっています。これをこの後どうやって展開するかということももう一度仕切り直しをしなければいけません、8月1か月でしたが、平日が50、60人、土曜日曜になると140、150人位と、平均して80人位の利用がありました。親子連れ、子どもだけではなくて中学生、高校生、大学生とか若い人たちから来てもらえるためにコースコーナーというものを作りました。中学生、高校生向けの本という意味ではなくて、若者に人気がある本というコンセプトで選書をしています。中学生、高校生向けの本もあるわけですが、そこだけに限ろうという意識はあまりなくて、若者たちに人気のある本をもう少し揃えてみたいということで、急きょ1500冊位一気に買って書棚に並べました。若者も当然足を止めるんですが、年配の利用者も若者に人気のある本はどんなものかと興味があるみたいで、半分の利用は逆に年配の方々が利用している。貸し出しは3日か4日でごそとなくなっていくというような状況にあります。

郷土関係の本も県立図書館としては一番大事なコレクションだと思っていまして、郷土関係の本が全体で8万冊から9万冊位ですね。非常に古い本も含めてそれくらいあります。どちらかというところ保存とか研究用に重点が置かれてきたので、それを見せるとか館外に貸し出すということを基本的にやってきていません。それをもう一寸どうにか、一般的な、ポピュラーなものにできないかなと思っています、とりあえず閲覧室に入ったところに本のギャラリーと称して、郷土関係の本を、毎回テーマを決めておく場所を作ろうということで、ギャラリー風の見せる場所を作りました。今月末位から郷土関係の本でも貸せる本をピックアップして、何冊かある本については貸し出しができるようにしたいということで準備をしています。9月の下旬位からは郷土関係の本でも何千冊か準備ができるのではないかなと思っています。3番目は、これは去年からなんです、暮らしとか仕事とかに焦点を当てまして、健康とか医療、ビジネスとかの関連でそう難しくない、いわゆる実用書に近いような関係の本も揃えて、そういうようなコーナーも作っています。健康・医療だけではなくて、今後は子育てとかヤングママに興味を持ってもらえるような本も揃えていきたいと思っています。

こんなところが去年から今年にかけての新たな取り組みということになるかと思えます。まだ成果があるというところまではいかないかもしれないんですが、見ていると若い人や親子連れなど、今まであまり県立図書館を利用してこなかったような方々が、この数カ月のうちに口コミで広がったのか、結構多くの方が利用してくださるようになって、館内の雰囲気少し若返ったねとか、明るくなったねという話を最近耳にするようになってきたような気がします。

4番目以降はちょっと違う観点ですけど、利用者層の拡大とともに開館日数の拡大も図りたいと思います。一番良いのは365日、毎日開いているのが一番良いと思いますが、そのための職員の体制も難しいところがあるので、今年度は祝日を開館して、年間にすると20日くらいの日数が増えるんですが、祝日開館ということもやり始めたということです。最終的に365日開館しているというところまで行ければよいのですが、まだそこまでの体制を組めるところまでは行けないという状況です。

次に5番6番の、先程、利用者層の拡大と言いましたが、図書館本体の部分は、県立図書館としてはどうしても専門的な本とか家庭では手が出ないような高価な辞書類とか、古文書に近いようなものとか、そういうものが圧倒的に多いわけです。それは今までの実績も歴史もあって、市町村の図書館とは違う本体の部分だと思っています。そういう本体に当たる専門書、辞書類、その他もろもろの部分について、それが利用者のニーズに合っているのか。それをどう

いうふうの開架のところと並べればよいのか。より利用しやすい方法はないのかというようなことも併せてやっていく必要があると思っています。この図書館は開館以来、開架のレイアウトはほとんど変わってきていないんですが、同じ本でも並べ方で利用の仕方も変わりますし、開架の場所と書庫で、検索すればすべての書庫の本も利用できるんですが、どうも目の前にあるのと書庫に入っているのでは利用の仕方が違ったりもしますので、どういう本を目の前に置けばよいのかというようなこともいろいろ考えて見直しをしていきたいと思っています。

更に(6)になりますが、活字の本だけではなくて、今後はどう見てもCDとかDVDとかいうものも、今のところは意識してCD、DVDは集めていませんけれども、これについても早急に収集方針を確立しながらCD、DVDも収集してご覧頂けるとか、貸し出しできるような体制を組んでいきたいと思っています。

それから7番、8番はまた観点が変わりますが、先ほど委員長さんからバスの便のお話がありました。この図書館を利用する上での利便の向上というものも引き続き図っていく必要があるので、広いエントランスホールをもっと活用する方法とか、できれば喫茶店のようなものもあった方が良く、経営的に成り立つかどうかは微妙なところがあるんですが、喫茶コーナーのようなものも作りたいたかですね。そういうことも考えております。

最後の8番のところでは、利用者の方々はどういう環境を作っていくかという部分で、これまであまり利用者の方々から直接声を聞いたり、あるいは利用者の方に協力をしてもらおうということもなかったんですが、今回、友の会を作ることに致しました。9月11日に総会を開くことにしていますが、利用者の方から図書館の活動を応援してもらおうような仕組みも併せて作っていきたくて考えているところです。

チラシをめくると、毎月いろんなことをやっていることがお分かりになるかもしれません。このための予算らしい予算がないので、ちゃんとした印刷物が作れないものですから、職員の手作りで毎月のようにいろんな講座の類とか、最終的にはコンサートとかいろんな事を始めています。これが図書館本来の姿なのかという疑問を言われる方も中にいらっしゃるんですが、私としては何であれ関心を持ってもらって、図書館にきているんなものに参加すると結構面白いんだよ、ということを通してもらえれば、その中から新しい利用者も増えたり、図書館の可能性というか利用の仕方も多様なものになっていくのではないかなと、いろんな使い方も広がっていくのではないかなと思っています。単に静かに、声を発しないでじっと本を読むだけが図書館ではないと思いますので、いろんな利用者がいて、その中で共存しながら、さらにここを拠点にしながら文化的な活動が発展できるようなものがあれば、それにこしたことはないですし、文学の本ばかりではありませんので、ここから新しいビジネスチャンスが生まれるということもあるかもしれませんし、いろんな可能性がここから広がればいいのかな、と思いながら試行錯誤しているという現状にあります。議論の時間がなくなりそうなので、私の説明は一旦ここで終わります。

#### (田村委員長)

ありがとうございます。ただ今の安藤館長さんからの報告につきまして、ご質問なりご意見なりありませんでしょうか。

#### (小林委員)

ユースコーナーって非常に良いと思いますが、若者に人気のある本1500冊購入とおっしゃいましたが、その1500冊をどうやって、どの観点を選ばれたのでしょうか。例えばアンケートをとったりとか、どういう方法で選ばれたのでしょうか。

#### (菊池業務第一課長)

アンケートも取っております。1500冊のうち、1000冊については、まず、基本的な本とい

うことで岩波のジュニア新書、理科系のブルーバックスというシリーズ。それから、これからはキャリア支援も必要だろうという観点から、なるにはシリーズという職業選択のための、若い方のためのシリーズがあるのですが、こちらの3シリーズを購入しました。若い職員に直接書店に出かけてもらいまして何百冊か選んでもらいまして。これが第一弾の1000冊です。その後も3回出かけてもらいまして、500冊補充した結果の1500冊です。非常に売れ行きがよくて、これからもアンケート等を反映しながら補強していこうと思っております。

**(安藤館長)**

ちょっと補足しますと、一般的に県立図書館の選書の方法は、毎週新刊の本のリストが届くわけで、そのリストをベースにしながら新聞の書評だとか、利用者からの直接のリクエストを踏まえて本を選んでいきます。今回はユースに関しては館内にチラシを配って、若者からどんな本が読みたいですかとか、どんな本がほしいですかというアンケート的な用紙を館内に配って書いてもらったりしたんですが、それほど沢山は集まらなかったんですね。そんなにたくさんのリクエストがあったというわけではありません。ですが一応リクエストがあったものについては揃える、と。もう一つは、職員が直接書店に出かけて行きまして、どんな本が売れ筋で並んでいるのかと、市場調査とか本屋さん調査をしたわけです。職員が交替で書店に行き、本屋さんはどんな本を並べているかというところから始まってですね。そういう中で、若者が手に取りやすい本、現実に売れている本というような観点で選んでいったと。書いてあるリストの中で丸をつけたというよりは、書店の店頭で考えながら選んでいったというような状況です。

**(菊池業務第一課長)**

今までになかった手法を行ったということです。

**(田村委員長)**

ブルーバックスは今までは全然受け入れていなかったんですか。

**(菊池業務第一課長)**

実はありましたが、各部門で個別に受けていましたので、全体の1割くらいしか入っていませんでした。今回は復本承知で、シリーズでそっくり入れました。

**(田村委員長)**

他にいかがですか。

**(植木委員)**

贈呈の本で、置きたくないような本もあるかと思いますが、そういった本はどうされるのでしょうか。自費出版などでも闘病体験記みたいなのは読みたいという人は多いと思うのですが、そういったものの寄贈は呼び掛けているのでしょうか。

**(鈴木業務第二課長)**

寄贈資料の件ですが、寄贈には2種類あります。いわゆる新刊本ですね。団体の社史とか、そういう団体が出すものを送ってくる。あるいは国からはあまり最近は来ませんが、そういうような新刊本が送られてくる場合と個人の蔵書ですね。資料的にはちょっと古くなるけれども、ご主人が亡くなったので寄贈したいというような形の寄贈資料があります。うちの方といたしましては選書方針がございますので、その選書方針に従ったものは受け入れます。しかし、それに合わないものはこちらで処分させて頂きましてという条件のもとで寄贈を受けているという状況であります。県内の自費出版物は郷土資料になりますので、どしどしご寄贈頂けれ

ばと思います。こちらは選書方針といいますよりも、郷土の文化遺産という方が優先致しますので、収集方針には若干合致しなくても、県内の出版物ということで優先的に受け入れて永年保存していくということをしています。

**(田村委員長)**

依頼を出したりはしていますか。

**(鈴木業務第二課長)**

そういった情報があればすぐに寄贈依頼を致しております。

**(植木委員)**

ホームページに依頼の文とか、そういったのはないように思いますが。

**(鈴木業務第二課長)**

特には設けていないんですけども、そういったことについては今後考えていきたいと思えます。

**(田村委員長)**

他にはいかがですか。

**(押木委員)**

この夏図書館に通ったのですが、みるみる変化していくのを感じました。県立図書館は頑張っているな、と応援したい気持ちでいっぱいです。たくさん言いたいことはあるのですが、今お話しがあった新たに取り組む事業についてご質問やご意見をお願いします。

ユースコーナーですが、ユースコーナーもだんだん本が増えて、また貸し出しで少し入れ替わったり減ったりしていて、私も非常に魅力的なコーナーだなと思いました。さらにいっそうお願いしたいのは、ひとつは確かに売れ筋の本というのは背表紙もきれいですし、すぐに手に取りたい本で、もっと増やしてほしいのですが、一方で高校生たちは小論文の勉強のために使える手に取り易い本を探しています。たとえば教育について知りたい、福祉について、現代社会についてと、テーマごとに小論文に対応できるような本も集めて、コーナーを作って頂きたいのです。

それからぜひお願いしたいのは、本が、表紙を向けて並べてあったりすると非常に手に取り易くて良いのですが、そこに一言ポップがあったら、もっと手に取りたくなるのではないかと思います。市立図書館などでは、図書館員の作ったポップがかなりあります。本の紹介があってそれがとても魅力なので、ぜひ手書きでよるしいですので、県立図書館にもお願いしたいと思いました。私が行った時は年配の方もたくさん座っておられて、ここはユースというネーミングはどうかなと思ったのですが、このコーナーの利用がどんどん広がっていくと、もっと広い場所を取っても良いのではないかと考えています。

次に、暮らしと仕事に役立つ図書館機能の拡充ということで、健康、医療、子育て、料理、ビジネスとテーマごとにコーナーを開設して頂いているのですが、これは私が他の方から提案されたのですが、そういうコーナーを作ったら、せっかくいい環境にあるのだから、それに伴った講座をしたらどうですか、ということでした。たとえば写真の撮り方教室だとか、俳句講座だとか、健康に即した体操教室だとか料理教室です。そういうのも一緒に、タイアップしてやると良いのではないのでしょうかという意見を頂いたのでお伝えしたいと思えます。

**(田村委員長)**

単なる講演会だけではなくて、もう一寸いろいろワークショップみたいなものという事です。

#### (押木委員)

そのコーナーと関連させてワークショップをやってはいかがでしょうか。とても環境が良いので、周りに出て体験型のものも出来るのではないかと、外に出て出来るのではないかと、ということをおっしゃいました。

次に、エントランスホールと喫茶コーナーですが、ほかの資料を見ると喫茶コーナーはスタディールームをつぶして作るようですが、あそこで本当に良いのかなと思いました。確か去年のこの会で、あそこには特別なスタディ用の机を入れたと思うのですが、その机はどうなるのかなというのが疑問点です。あそこはちょっと奥まっているのですが、エントランスにあれば入った時にすぐにあって、おしゃれだなとわかるのですが、奥まった状態で利用者が増えるのかどうか疑問に感じました。取りあえずこの3点についてお願いします。

#### (菊池業務第一課長)

ユースコーナーにつきましてお答え致します。最初の小論文に対応したテーマのようですが、確かにこのような資料はあまり多くないと思います。今後その辺も検討し、反映させて頂きたいと思っております。2番目のポップがあったらというご意見ですが、私どももただいま検討中でございます。ユースの近くに新着図書コーナーがございます。あの辺一帯をそういう形で、ポップ等で工夫していこうということで近日中にそのような形に実現したいと思っております。

ユースという名称についてですが、これは実は現場でいろいろ深く考えた結果です。最初はヤングアダルトというのが出てきましたが、最終的にユース、青春、次世代コーナーの3つ候補が残りました。その中でユースに落ち着いたわけですが、どうしてYAにしないの、中・高生にしないのというご意見もありましたが、ユースという名前には、チラシにもありますが気持の若い人もご利用頂けますということでございます。

先程、館長からも申し上げましたが、利用者の大半はユースより上の方でございます。公式統計ではありませんが、受付で毎日チェックをしております。その結果1日約100名、そのうち40%、4割がユース層で6割がユース以上の方です。大学生くらいまでをユースに含めておりますが、そのような形でやっております。広い場所が必要ではないかというご意見がありました。ただ今どんどん拡張中ですので、間もなく片面では足りなくなると思っております。その辺も併せて検討中でございます。ユースに関しては以上です。

#### (川崎企画協力課長)

ワークショップとは違いますが、健康医療コーナーに関連したテーマで、今年は3回連続で健康に関する様々な観点からの講座を実施しております。去年のようにバラバラのテーマではなくて、健康というテーマで一貫したものを実施しております。

また、9月に友の会という会を結成しますが、その中でごく少人数の、文学芸術に関する講座的な、そういった集まりも計画しております。それがまたワークショップのようなものに発展するのかな、という感じもしております。

#### (太田副館長)

喫茶店の関係でございますが、喫茶店については昨年夏、今年の春先試行をやりまして、特にエントランスホールはこの4月からかなり様子が変わったといえますが、テーブルや椅子なども入れ替えまして、エントランスの、特に正面から入って左側、スタディールーム的な、そこで高校生とか若い方々が勉強しているという実態にありまして、そういった中で今年の春先、4月12日から6月1日までの40日間試行しました。軽食ないしコーヒーをエントランス

で食べると、非常に気を使いながら、食べるのも食べづらいという意見が結構ございまして、そういうこともありまして、やはり独立した喫茶室なりを設ける必要があるのではないかとということでございます。ただ、館内には、部屋があるようで、なかなか空いている部屋がなくてですね、なおかつエントランスホールに近い場所となると、1階の左側の廊下を行きますとスタディルームがありますが、そこを改造して喫茶コーナーを設けたらどうかということでございます。2回試行をやりまして、その結果を申し上げますと、たとえば本格的なレストランとか、スターバックスのような本格的な全国チェーンのコーヒー店などをこの中に置くことは、需要動向とかニーズを考えますと、成り立たないということでございます。ちょっとした軽食、コーヒーなどの喫茶メニューで十分ではないかとということでございます。去年は夏場になると図書館の入館者数は1000人を超えますので、それでも1000人を超えても利用者は、喫茶店の利用者は60人程度、春先は1日700人とか800人が入館したとしても20人か30人の利用実態にありました。利用者の半数以上は固定客でございました。利用される方から見れば、ぜひとも喫茶コーナーを設けてほしいという声が圧倒的でございました。喫茶コーナー、喫茶店が定着すれば、図書館に行ったら喫茶室があって、そういうことが図書館利用者に浸透すれば場合によってはもっと利用者を増やすことは可能であると考えています。もっと具体的に申し上げれば、1日の売り上げがたとえば1万円程度の売り上げでございまして、たとえば1と月営業しても24、25万円ぐらいの売り上げです。ただ運営の方法をうまくやれば、それでも何とか営業的には成り立つのかなと考えております。そういった実態がありますので、館としたり財源等を勘案して、何らかの形で喫茶コーナーをぜひとも設けられればと考えております。

**(田村委員長)**

ありがとうございます。他にはございませんか。

**(矢田委員)**

3点、お聞きしたいと思います。1つはコーヒーショップの件ですが、これは別にご返答頂かなくても結構ですが、ぜひとも進めて頂きたいと思います。先ほど大型書店の問題も出ましたが、私は本が好きで、良いか悪いかは別として大型書店にしか行かないのですが、疲れると喫茶店に行って、インターネットを使いながら仕事をして、頭を休めてからまたいろんな本を見るということがあります。大型書店には、中に小さな喫茶店がありますので、そういうのが本好きの人にとっては当たり前だろうと思いますので、ぜひとも進めて頂きたいと思います。

それと2点お聞きしたいのは、資料3の件でございまして。ホームページのアクセス数で、図書館の入館者等はあまり増えていないようですが、横断検索が増えている点ですね。18年度と比べても19年度は、これはもう横断検索が顕著に増えているというので、その理由がもし分析されておりましたらお教え願いたいと思います。

もう一つはまだ結成直前のようなのですが、友の会の件であります。これはぜひともうまく実現して頂きたいと思っておりますし、友の会を結成することで図書館の職員の方の負担にならないように、友の会の方自体が運営するようなことじゃないと、たぶん図書館は活性化しないと思っておりますので、友の会の方のメリットを引き出すような取り組みをして頂きたいと思っております。先ほどあまりその辺のご説明がありませんでしたので、友の会の見通しについてもご説明頂ければありがたいと思っております。

**(鈴木業務第二課長)**

特に具体的な分析はしていませんが、第一に考えられるのは県内の市町村立図書館が利用者の要望に答えられない時に、どの図書館が持っているかということ把握するために横断検索の利用を頻繁に行っているのではないかと考えております。県外の図書館もそういった形で使っていると思います。利用者の方からすれば、どうなんでしょうか。利用者の方々はなるべく

当該地域の図書館を利用されて、遠くまで行きたくないという部分もあるんですが、一般の利用者よりも、むしろ図書館が相互貸借を利用するにあたって使用しているのではないかと思います。その辺は、佐渡の渡辺館長さんいかがでしょうか。

**(渡辺副委員長)**

確かに横断検索は非常に便利でございまして、当館にない場合は横断検索で調べまして県内どこの図書館にあるかというのを見えていますし、横断検索のバナーを館長会議か何かの時に話しまして、つけても良いということでしたので、図書館のホームページに貼り付けてあります。佐渡市の図書館のホームページにも横断検索のバナーを付けてあります。だから一般の人もかなり見ておりまして、たとえば当館にあるのに、県立図書館にあるから県立図書館から借りてくれとか、よく探せば佐渡市内にもありますよと言うと、いや県立から借りてほしい、という場合もありますので、一般市民にもかなり利用されているような気が致します。横断検索ができてからは、非常に図書館も本探しが楽になりました。とにかく県立図書館があればやったあ、という感じがしております。内情を説明しますと、他の図書館ですと送料がかかりますので、横断検索は大変有り難い機能です。

**(植木委員)**

付随して質問してよろしいでしょうか。

県立図書館を通さないと検索できないということ、中央図書館で聞きましたが、どうなのでしょう。今、県立図書館の横断検索の件数が増えていると思うんですが、いかがでしょうか。県立図書館を通さないで、たとえば大学を検索できると良いんですが。

**(田村委員長)**

インターネットに横断検索という画面があるんですね。そこに新潟県内のほとんどすべての市町村立図書館が入っています。新潟大学もそうですね。

**(植木委員)**

大学図書館は県立図書館を通さないと横断検索ができないのでしょうか。

**(田村委員長)**

いや、全然そんなことはないはずですよ。

**(植木委員)**

それでこれが増えているのかなと思ったのですが。

**(田村委員長)**

「通す」というのは、県立に頼んで探してもらうということではないですね。

**(植木委員)**

ネット上です。

**(田村委員長)**

ネット上では、横断検索のシステムを提供しているのは県立図書館ですから、もちろん県立図書館のシステムで探すことになるわけですが、ただし、実際に利用するのはインターネットですから、どこからでも利用できるということです。

**(植木委員)**

この半年カウント数が急に増えていますよね。これは中央図書館ができて、そこから県立図書館を通すのが数字で出たのかなと感じました。

**(渡辺副委員長)**

すべて、どこから見てもカウントされるんですよね。

**(鈴木業務第二課長)**

ここのシステムを使ってやりますので、ここにアクセスしてきた部分を数えているというふうにご理解ください。

**(植木委員)**

それでこれが増えたのかなと思いました。

**(安藤館長)**

それでは矢田先生のご質問の友の会について、もう少し詳しくご説明したいと思います。今日配布の資料の中にチラシ類がいろいろありますけれども、その中に友の会新規入会ご案内というのがあるかと思しますので、それをご覧ください。公立の図書館には友の会という名前の集まりが、市町村の図書館には比較的あります。でも、市町村の図書館がいている友の会というのは、図書館の業務を手伝ってくださるボランティアさんの方、特に児童部門、子どもの部門の読み聞かせとかをやられる方の集まりを図書館友の会といっている場合の方が、圧倒的に多いです。私が頭の中で勝手に構想した友の会というのはそれとはちょっと違ってきます。もう一寸、この図書館という場所を使いながら、文化的ないろいろな発信ができるような仕組みを考えたいと思う一環の中で考えています。これは独断でしゃべると語弊があるんですが、図書館の出发点は、すでに本があると、資料があるというところからしか出発しないんですが、私は個人的に思うのはどんなものにも生産者がいて、本を生産する人、本の書き手とか、本を作り上げる出版社の人たちとかがあって、生産者を抜きの議論は片側だけの半分だけの議論だと、私は思っているんです。たとえばスーパーマーケットなどいろいろな商品を店頭で売るわけですが、生鮮食料品であれば最近顔の見える生鮮食料品で、この野菜はどこのだれが作ったかということを示して、どここの誰々さんが作った野菜で、今日もいだものですよとかを明示して信頼を得て、地元のものでこういう人が作ったなら買ってみようかと思ながら売っているわけだし、あらゆる商品の裏には、これは原産国はどこですか、原材料は何ですか書いてありますね。それと同じことで、私はこの図書館に関しても、扱っている本のもともとの生産者側、書き手とか出版業界とか言うことを知らずして、図書館というものは本当は成り立たないのではないかと、思っていて、そういうのを前提に、新潟県内にもいろいろな書き手の方がいますし、ものを書いているだけではなくて写真集もあるし、絵の画集もあるし、地元の出版社もあつたりするわけですね。新潟であれば新潟県内の書き手や出版社や、そういうのに全部かかわっている人たちと図書館は関わりをもって、そういう人たちからも図書館というのを舞台に文化的な活動をしていただければ、そこに利用者が加わって、より違った文化活動がこの図書館という建物の中で行うことができるのではないかな、というビジョンのもとで、県内で活躍している方々から名前を連ねて頂いています。本当の書き手もいますし、過去の作家を研究している方々もいますし、写真集を出している方々とか、出版にかかわっている方々とかですね。いろいろな分野の方から集まってもらって、発起人になって頂いて、呼びかけをしたというような感じであります。

これからの活動ですが、年に1回講演会を開いたからといって、それは年に1回でしかないなので、今後は友の会の日常活動として、この図書館の研究室なりを使いながら、ワークショップとはちょっと違うかもしれないんですが、そこに利用者も加わって講座を開いたり、直接生の声を聞いたり、いろいろな提言を頂いたりというようなことをやっていきたいな、と。そんな

ような集まりにしたいなというのが一つです。

もう一つは、図書館のいろいろな業務にもかかわって頂きたいというような気持ちもあるものですから、今回やった子どもの図書室もそうなんですけども、今後、県立図書館のいろんな業務をさらに拡大していくためには、職員だけでは当然に限界があるので、利用者の方々からこういう業務にかかわって頂くための母体となるような組織としての友の会というようなものも考えていきたいと思っています。ですから、友の会といいつつも活動の中身はおそらく2つ柱があって、冒頭のべた文化的な話ともう一つは図書館利用者の方が図書館業務を直接的に応援して下さるような、ボランティア的な活動をして下さるようなもう一つの柱というふうな2つの柱で運用をしていきたいなというようなことを考えています。来週正式な意味での総会を開いて役員を決めたりして、具体的な活動内容を議論頂いて、出発したいと思っています。現在120、130人くらいの会員が集まっているので、200人、300人と膨れていけば、相当いろんな活動ができるのかなと期待しています。

**(田村委員長)**

よろしいですか。

**(矢田委員)**

抽象的で良くわからなかったんですが、発起人が重たい感じがします。2つ目的があるんであれば、2つに分けた方がいいかなと思います。逆に重たい方ばかりなんで入りにくいかなという気がしたり、友の会と言ってもイメージがほかの公共図書館とは違う感じがして、同じ日本語なのに違うイメージのように思います。始まっていない中で言っても仕様がなないので、たぶん基本はたくさんの方が入られるということが、成功か不成功かの要因でしょうか、頑張ってくださいと思います。

**(原委員)**

最初の館長の言葉からですが、県立図書館のこれからの方針は子どもや中高年、高校生から年配の人までということですね。もう確認済みかもしれませんが、県立図書館としての基本的な役割というものが本来あるのではないかと思います。市町村立とか国立とは違う意味ですね。そういうことで、本来県立図書館が果たすべき役割というのはどういうことなのか、お尋ねしたいと思います。

**(安藤館長)**

また抽象的な回答になるかもしれませんが、私の理解ではかつては県立図書館というのと市町村立図書館というのを明確に分けているところがありまして。これは新潟県だけではなくて全国ほとんどすべてがそうだったと思うんですが、県立の役割と市町村には明確な役割分担があるんだという議論が、普通にコンセンサスを得ていたような感じがします。ここに15、6年前に移ってきた時も、やはりその議論の中でできていますので、県立図書館は通常の一般的な本を置くのではなくて、蔵書の中身もより専門的なものであり、オール新潟県を対象にしてですね。さらには一般的には地域の図書館のネットワークの頂点にいるような形になって、市町村の図書館の指導助言をしていくような立場なんだよと、いう中でここが作られたというふうには意識しています。ただ、私が今認識している点からいくと、利用者はどんどんそういう意識を無くしていつています。利用者は県立であろうが、市立であろうが、町立であろうが使い易くて便利で、自分が欲しいと思う本がそこがあればそれで良いのだ、という気持ちが、今は圧倒的に強くなっていると思います。利用する人たち自身も昔は県だから、市だからという意識をかなり持っていたんですね。私たち提供する側も意識を持っていましたし、利用する側も県立と市立を区別して使っていたと思います。でも、今はどこが設置していようが、県が設置していようが、市が設置していようが、同じ行政でしかなくて、

それだけ県というのがぐっと下がったと思うんですが、県だからといって特別な意味を感じなくなってきたというのが現実なんですね。利用者側の発想に立つと、県立だからとか市立だからということよりは、より使いやすいのかということが第一に評価基準になっていますので、私どもも利用者の視線にある程度合わせるのも一つのものの考え方で、利用者の視線に合わせればより使いやすく、便利な、そういうものがまず基礎として必要になる。でも、それぞれに個性がありますから、新潟県立図書館であれば大正4年に創立されて、もう90何年もたって、蔵書数は圧倒的に多いです、古い本の数も圧倒的に多いので、そういう個性は当然発揮していく必要がありますので、今までの経歴の中でいろんな個性は十分発揮しつつ、なおかつ利用者にとって県だから市だからという区別がないという部分についても答えていくということが必要になっているのかな、という考え方がここに大分反映されていて、今まで取り組んでこなかった子どものこととか、青少年のユースのこととか、その他もろもろのことに反映しているというのが今の状況かなと思っています。

#### **(原委員)**

先ほどは書庫を見せて頂いて、さすがと思ったんですが、ああいう機能は普通の市町村立図書館にはまずないように思います。ああいう古いものが非常にしっかりと残っている。あの辺はやはりきちんとやっておくべきことなのではないかなという感じがするのと、美術館にしても博物館にしてもそうですが、新しく見つかったものを買い取るとか収蔵するというのをやって、古いものを充実させていっています。そういう部分も新潟県には必要なのではないかと思います。たとえば古文書の関係なども、新潟についてだったら県立図書館に行けばあるという風な役割というのはかなり重要なのではないかなと思ったのですが。購入の仕方なども含めて、その辺はいかがですか。

#### **(安藤館長)**

古いものに関して言えば、同じような違うような、微妙に違う仕事をやっている公的施設というのがいくつもありまして、ここは図書館の協議会ですが、同じ建物の中に文書館という組織もありまして、私はその館長も兼ねております。そちらの方は専ら、公文書と歴史的な古文書を扱うという2本立てになっています。古文書を収集するというよりは各地にあるものについて調査をして保存していくという仕事をしています。県立だけに関して言えば長岡に歴史博物館がありまして、あそこも当初は縄文のところを焦点を当てた歴史博物館でしたが、今は縄文時代だけが中心テーマではないので、歴史全体について調査研究したりするような形で県立歴史博物館は動いています。そういう中でどこがどうリーダーシップを取りながら役割を果たしていくかということになるかと思うんですが、今はたとえば矢田先生がされている中世の上杉謙信あたりの古文書に関して言えば、歴史博物館の方が圧倒的に対応しておりますので、この前も反町家から出た文書を県で購入しましたが、それは県でいえば、私どもではなくて、歴史博物館という専門組織ができたのでそちらの方で対応するという事になっているんですね。かつては図書館しかなかったので、何でもかんでも図書館で。確かにすごく古いのが図書館の書庫に行くとも眠っているというか、残っているんですが、今は専門の機関ができたので歴史博物館や文書館で対応していくというのが流れかな、と。図書館に残っているものは最終的にはどうするのか、という話が出てくるのではないかなと思っていますが、そんな状況です。

#### **(矢田委員)**

今ちょっと古い話が出ましたので、別にこの方針に反対ではないんですが、前から言っているんですが、ほかの図書館と違うのは、原委員がおっしゃったように、持っているものの質が違うんですね。その古さというのは強さでもありますので、そこのところは当然自覚しておられて、時代の趨勢に合わないからおっしゃらないだけだと思うんですが。やはり昔の

マイクロをCD化して保存するとか、そういう地道なことはやはり古いものも新しく輝かせるというそういう作業もやらなければならない。他の図書館とは違う、まさに宝を持っているということでは違うわけですから、そこのところは強調しすぎることはないのだろうと思います。

#### (安藤館長)

関連して言わせて頂くと、確かに同じ図書館と言っても、もう100年もたっている図書館で、その間、捨てるという発想が全然ない図書館ですので、できる限りとにかく保存しておくという中でできているんですね。ですから、いろんな研究者の方なりが書庫の中を眺めると、やはり、おおっと、そういう気持ちになられるんですね。単に目録を作ったからそれで良いというものではないので、出来ればいろんな機会をとらえて公表していくという、県民が見れる場面を作っていく必要があるのではないかなと思っています。それはなかなか行政の力だけではできないものですから、マスコミの方々から応援して頂いたり、そうやって公になって、県民の一般の方々の目に触れれば、さらに存在意義が高まっていくのではないかなと思っています。そんなことも少しずつやっていけたらいいのではないかなと思っています。

#### (田村委員長)

図書館が持っているものをわかる人だけがわかるのではなくて、ということですね。そういうものをどんどん表に出るような活動をしていきたいということですね。

#### (宮下委員)

私も原委員と同じように、少し棲み分けといいますか、専門的な県立図書館なりの特徴を生かしていった方がよいのではないかなと思っています。ただ、政治的な意味合いがあって県立図書館の利用者が少ない、ますます予算も削られる、いろんな圧力もかかってくるというような状況もあって、まずは来館者といいますか、利用が増えるような手立てを真剣に、本気に、死に物狂いでやっておられるというここ1、2年の変わり様が大変すごいな、と私も驚いております。ただ、そういう意味で、やっておられることはとても良いことと思っております。その結果として、新潟県民の教養度というか、文化度というか、そういうものを高めていくのが大事なのではないかと思っております。結果的にそういうことにつながるのではないかなという発想も大事なのではないかなと思っています。そういう意味で、友の会のような企画も面白いと思いました。私もこの3月で校長職というか教員職をやめますので、そうしますと家にもものすごく本が、昔の人は本をもっていましたので、借りるということをおそらく知らないというか、喜ばないというか、自分が満足しないというか、で、持っているんですが、この本をどうやって処理するんだろうと。家内には早く処理しろと言われていますが、でも、市立図書館に私の本は見る人が見れば値打ちがあるんだよと言って、引き取ってもらえるかと聞きましたらだめだと言われました。ここの図書館は選書方針に合えば受け取って頂けるという話ですので、それは公表すればかなりの量が、残っている人には何の意味もない本ですので、ここにもって行きさえすれば、100冊のうち80冊、90冊は捨てられるとしても残る本があるということがわかれば、それはとても価値があることでうれしいことで、寄付して下さる。資料的なこと、郷土史的なことも集まるのではないかな、そういう手もあるのではないかなと思っています。残った本はどうするのかといった時に、友の会の人たちが、日を決めて並べて自由にどうぞといえ、そういう特典があれば、本当にたくさんの方が集まって。その世話をするのが大変だと思っております。でもそこに持っていけばお金に換えられない、1万円の本が50円で売られる悲しさよりは誰かが喜んで持って行ってくださるということになれば、交流する場所さえ提供すれば、これはこの図書館に顔を出してもらえると手にはなるだろうなあと思っています。

もう一つ、子どもの本について先日企画中の時に見せて頂いたんですが、15年か20年ぶり

に開いたという子どもの本がとても素敵な本がありました。これは、今は出版されていなくて、普通の図書館ではどんなに頑張っても新しい本しか手に入らないんですね。この本を無造作に子どもたちに見せて無くしたりするのはとても辛いなと思いました。私などはそう思って、片づけておいてほしいよ、とか、どこかに取っておいてほしいよ、と。そんな簡単に見せてもらいたくないなという気持ちになったことも事実でありまして、今の子どもの本のなかでも差別用語がつかわれているとか、いろんな条件で出版されなくなったものや、とても素敵なものが綺麗なままに管理されていました。15年も20年も経てば古くなるのが普通なのですが、すごく立派なものがありましたので、これも、もう2度と出ない本なのだから大事にしてほしいなと思いました。専門の人が見るとやはりそんなふうに見えてくるものもあるので、そういうことも大事にしながら宣伝して頂ければ大変ありがたいなと思いました。

#### **（菊池業務第一課長）**

夏休みの子ども図書室については、臨時的な開館でした。しかもサービスではなくイベント、一種の展示の拡大のような形でやらせて頂きました。結果は大変ご好評を頂きましたという点につきましては、先ほど館長が申し上げた通りでございます。昨日、ボランティアの方を集めて反省会をしました。その中で出ましたのは、保存という点でどうなんだろうというご意見がございました。その一方でやはり貸し出しということも考えてほしいというご意見もありました。あくまでも夏休み中の試行でしたので、この先はまだ決まっておらない訳ですが、今、先生から頂いたご意見とか昨日の反省会を踏まえて考えていく必要があるのだろうなと感じております。

#### **（安藤館長）**

子どもの本について補足させて頂くと、県立図書館全体の中で4万冊の児童書と称するものが保存されています。古くは戦前からの絵本から、買わなくなったのは20年くらい前なので、20年くらい前までの児童書がありまして、ある意味でそういう研究をしようという方から見れば、戦前の絵本がどうだとか、戦後民主主義の中で作られた絵本はどうだとか、そんなのはなかなか研究できませんから、ここにはそういう意味では研究の宝庫のような部分かなと思います。子ども図書室についても、子どもさんだけで来ただけではなくて、大人の方が、キャッチフレーズがお父さん、お母さんが読んだ何十年か前の本だよというものでしたから、それを目当てに大人の方が見に来たというケースもあるし、親御さんの方が熱中して自分が子どものころに読んだ本を読んでいたということもあるなど、思わぬ効用というか他にはない、ほかの図書館とは違った展開ができるのかなと思っています。そういうことも踏まえて、今後の子ども図書室の運営の仕方というようなこともぜひ考えたいなと思います。先ほど、各家庭にいろんな本があって、家庭で眠っているような本もいろんな対応の仕方があるんじゃないかということですが、私も同感でして、図書館が買った本だけが図書館の本ではなくて、行政全体から考えれば、世の中に存在している本全体、家庭で眠っている本も含めてですね。何らかのことを考えていくのも県行政の一つの仕事だと思っています。そういうものを今後うまく活用する方法というものも、いろんなアイデアがあると思うんですけども、ぜひ県立図書館としても取り組めるものは取り組んでいきたいと思っています。場合によっては、新たに作る友の会も活用できる場面があれば活用していきたいと思っています。最大のネックは手間暇がかかるという部分ではないかと思うんですね。今の世の中は全部コンピュータ管理されているものですから、本一冊、新しいものをコンピュータのデータもろとも買って来た方が安いという時代だったりするものですから、いろんな手間暇をどこで見出すかというところを上手くクリアできれば新しい取り組みもできるのではないかと思います。

#### **（鈴木業務第二課長）**

個人の所蔵する寄贈書に関してですが、大きなネックとして書庫の問題があります。今は

80万冊はいるところに60万近く入っていますが、それを受け入れていけば、当然、この先、満杯になることは目に見えているんですね。新潟市や大学図書館が個人の所蔵する資料の寄贈をお断りしているのは、書庫の問題がある、スペースがないということでお断りしているんだと思います。それと今館長が申しあげましたように、資料整理するその手間というものが1からデータを作る形になりますので、その手間暇もあるということをお含み頂ければと思います。

**(鈴木委員)**

それでは1点お願いしたいと思います。(6)に音声や映像など視聴覚資料の収集・提供の検討ということで、上半期もまだ終わりまで来ておりませんので、これからの検討かなという感じも致しますが、CD、DVD、ビデオ等も入るわけですが、この辺の収集保存についてどういったものやっいていこうという構想などがありましたらお聞かせください。

**(鈴木業務第二課長)**

検討の緒に就いたばかりでして、お話しできるような内容のものはないんですが、大きなコンセプトとしては、エンターテインメント的なものはおそらく収集しないだろうと。どちらかといえば教養に近いもの、新潟県に関するもの、そういった大きなコンセプトのもとで、担当の方で収集方針を検討しているところです。次回の協議会にはお答えできるような形に持っていきたいと思っています。

**(田村委員長)**

次回に期待ということで。時間も押してきていることですので、2番目の、図書館法の改正と平成19年度事業取組評価・試行ですか、これについてご説明頂いて、最後に全体をまとめた質問や意見を頂ければと思います。

**(安藤館長)**

それでは、資料4の1と4の2をご覧頂きたいと思います。資料4の1は昨年度取組み状況をまとめてありまして、取組みの方針に対して、試行について自己評価をしております。取組に対する自己評価のやxで整理されている表になっております。時間の関係で中身についての説明は省略させて頂きたいと思います。私どもなりにいろいろな目標を掲げながら、それに対する自己評価をしながら、結果をその次に結び付けていきたいと考えているところです。当然これは19年度だけではないので、20年度の取組の目標の、継続して行うべき目標というところに引き継いで取り組んでいますので、19年度と20年度は書いてあることが全然別々ではないかと思われるかもしれませんが、20年度の取組の方針を見て頂くと後半、継続して取り組む事業という部分に引き継ぎながら組み立てを考えているということでもあります。この中でも特にレファレンスを充実するとか、多様な情報を提供していくという部分はぜひもっと充実していく必要があるかな、と考えているところです。4の2の図書館法の改正がありますが、これは田村先生の方がご専門ですが、今年は図書館法が改正されて、図書館法の中にいくつかの項目が付け加わっています。私どもは新しい法律の趣旨などを考えながら、違った展開をしていく必要があるのかなと思っています。図書館法の「現行と改正案」と書いてある場所をご覧頂きますと、改正点が何点かありますが、ひとつは先ほどのCD、DVDの部分でありますけど、第3条に「電磁的記録」、ようするにコンピュータ的にハードディスクとかCDに記録されたものも図書館が収集する重要な資料なんだということが明示されています。図書館のイメージはどうしても活字の本ですね。図書館は活字の本の所と思いがちの先入観がありますが、これからを考えていけば活字の本も大事ですが、CDやDVDも今後の記録媒体の中心ですので、是非とも積極的に資料費の何分の1かはそこに投入する覚悟で進めていくということが必要なのではないかなと思っています。改正点のもう一つ大きなところは、第3

条 8 号になるかと思いますが、社会教育の活動の場であり教育の活動の場なんだと。それは単に情報機会を提供するだけではなく、提供の奨励などをしていくことが図書館の役割だということが新たに明示されている部分であります。図書館を担っている専門職の司書についても、職員あっての、担う人がいてこそその図書館なので、司書の資格をもっと重要視していこうということも改正案に含まれています。

それから今回強調しておきたかったのは、図書館自ら自己評価をして、それを住民に提示をして公表して、住民からいろいろな意見をもらうようにということが法律にうたわれています。自己評価ではつつい甘くなりますし、客観的なデータで比較ができるのが一番望ましいんですが、とりあえずまず第一歩として図書館自ら自己評価して公表して批判をもらうんだという仕組みが法律の事柄でもあり、私どもも積極的にそういうものに取組んでいきたいという覚悟のほどを表明したいというのが今回ここに載せさせて頂いた趣旨です。

**(田村委員長)**

今のお話は第 7 条 3 に評価をなささいということが明記されました。今回の改正は教育基本法の改正に伴う関連法規の改正ということで、社会教育関連法規も改正されたということで、その中の一部で図書館法も改正されたということで、それも久々の大改訂ということになるかと思えます。それから、付帯決議というのがありまして、特に司書については、重視なささいと。趣旨としてそういうことがうたわれています。それでは資料 4 の 1、4 の 2 も含めまして、県立図書館全体についてご意見やご質問があれば頂きたいと思えます。

**(矢田委員)**

4 の 1 の (6) で行政や学校に対する支援ということで、県庁受け取りサービスの浸透により貸し出し冊数が順調に伸びたとありますので、それは大変良いことではないかと思えますが、もう少し具体的な数字を教えてくださいたいと思えます。それと、順調に伸びたという話の A は具体的に書いてあるんですが、イがちょっと抽象的な書き方でありまして、頑張ったんだけどあまり成果がなかったという話なのか、大学生を預かっている人間から言ってもなかなか辛いところがあって、大学生でそうですから高校生はもっと大変だなと思えますが、イをもう一寸ご説明頂ければありがたいと思えます。

**(川崎企画協力課長)**

順調に推移しているとも書いてないということで、正直に申しまして、具体的に例えば学校の生徒さんに直接的なアクションを起こして何かやったとか、司書の方に例えば直接的な講座をやったとかいうことではなくて、とにかくまず全校と申しますか、学校の生徒さん達に図書館の使い方とか、図書館に来ればこういうことができるんですよというガイドを配布するという取り組みに、今のところとどまっております。

**(田村委員長)**

これは各学校に何部くらい入っていますか。

**(川崎企画協力課長)**

全県の高校に 1 部ずつ配布しています。後は、図書館に見学とか調べ学習、総合学習の一環で生徒さんが来られると、申し込んでこられたものに対して対応、仕事の説明をしたり、調べ物のお手伝いですね。そういったことをやっております、年報という水色の冊子の 16 ページを見て頂くと、一番下の方ですが、小学校・中学校・高等学校等の見学とか視察とか、そういうものがこれだけありましたという数字が上がっております。

**(田村委員長)**

県庁受け取りサービスの方は数字的なものはありますか。

**(川崎企画協力課長)**

評価表の6ページですが、一番上の所に「行政、学校に対する支援」というところで、県庁に対する貸し出しとなっております。17年度が2冊、18年度から始めたんですが、91冊、去年が294冊というふうに、かなりのペースで増えているという結果になっています。今年もこれよりも良いペースで増えている状況です。

**(田村委員長)**

県庁の中では浸透してきていると考えてよいでしょうか。

**(菊池業務第一課長)**

相当浸透してきていると考えてはよいと思いますが、すべての課が満遍なくということまでにはまだ至っていませんので、そちらが課題となっております。

**(田村委員長)**

もっともっと強調してもいいかもしれない。

時間が来てしまいましたので、次の予定などもあってあまり延長はできませんが、もう1人、どうしても話しておきたいということがあればお受けしますが、よろしいですか。

**(押木委員)**

すみません2点だけお願いします。先ほどお話がありました、新潟県立図書館友の会に私も入っているのですが、設立総会が11日、木曜日ということで、私は仕事で出られません。やはり仕事を持っている人も参加できるような会にしてほしいというのが大きな願望です。ですのでよろしくお願い致します。

もう一つは、私は前もメールでお願いしたのですが、どこの部署にお願いしたらよいのか分からないのですが、県立図書館なので、新潟県全部の図書館、あるいは全部の図書に関係する人が集まれる新潟県版図書館大会のようなものを開いて頂けないだろうか。そこでいろんな立場の人、いろんな図書館に関係する人たちが共通の理解をもったり、意見を闘わせたりする、そういう場を作って頂ければ、もっと新潟県の図書館は活性化するし、図書館に関心を持ってもらえるのではないかと考えていますので、ぜひ考えて頂きたいと思っています。

**(安藤館長)**

後段の方の県内の図書館大会のような催しについてはご意見もお聞きしまして、それは県の図書館協会というのがありますので、そこでもご紹介をしまして、今、図書館協会の会員は事実上、公立図書館と公民館の一部に限られていますので、そういうところに学校図書館や大学図書館の方々が加わって、もっと大きな図書館協会のようなものが作られればもっと違った展開ができるのではないかと思います。そういうご意見があったことは図書館協会の評議員会・理事会でもこの前お話ししておきましたし、大学の図書館との連携のためのネットワークの会議があって、そこでもそんなようなお話をしておきました。そういうことをやりながら、たぶん県立図書館主催というよりは新潟県図書館協会のようなものが、よりもっと拡大した組織を作ることによって、お話のような関係者が集まれる場が作られるのではないかなと私自身は思っていて、いろんな根回しというか、そういうことに関する意見交換をしていきたいと思っています。それだとスピードが遅いということになるかもしれませんが、県立図書館だけが主催しても難しいところがあるのかなという感じがするんですけど、他の県に聞くと、図書館協会というのがかなり大規模な組織で、専任の事務局員などもいらっちゃって、県内の図書館大会のようなものを開いている県もいくつかあるみたい聞いていますので、そんなものもモ

デルになるのかなと思っています。友の会の方はまだ本当に出発したかしないかどうかわからない状況で、先ほど重すぎるのではないかというお話もあって、それもまたそういう部分があるんですが、いろんな図書館利用の方々が、ここで意見を述べたり活動したりお手伝いできるような組織にしていきたいと思っていますので、ぜひまたご協力をお願いしたいと思っています。

**(田村委員長)**

ありがとうございます。今期の協議会も活発な意見が出そうですが、時間が来てしまいましたので本日の議事は終了いたします。

**6 閉 会**

**(司 会)**

ありがとうございました。以上で図書館協議会を閉会したいと思います。どうもありがとうございました。